

令和6年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

令和 6 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の令和6年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に掲げる契約種別に応じ、別表第3に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第4に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第5に定める契約を合わせて10件以上締結した者が、別表第6に掲げる支払方法のうち、口座振替、継続振込又はその他の支払方法のうち協会の指定する方法により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第5に掲げる額を減ずることとする。ただし、次項の規定による場合を除く。また、第4項又は第5項の規定と重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が支払う場合は、前項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第5に掲げる額を減ずることとする。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、別表第6に掲げる支払方法のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、

第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第6に掲げる口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第6に掲げる口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に

流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うとき、及び想定し得ない業務の発生により、給与又は他の項の支出がやむを得ず予算額に比し増加するときに限り、経営委員会の議決を経て、給与と他の項の間で相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

- 2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

- 2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、

その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。ただし、事業収入の増加額を資本支出に充てることはできない。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を本予算において予定する設備の新設、改善又は事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第11条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

令和6年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		602,114,817
	受信料	581,019,000
	交付金収入	3,625,103
	副次収入	7,009,357
	財務収入	2,950,357
	雑収入	3,268,000
	特別収入	4,243,000
事業支出		659,193,865
	国内放送費	324,646,501
	国際放送費	20,059,911
	国内放送番組等配信費	12,670,142
	国際放送番組等配信費	2,666,606
	契約収納費	42,915,475
	受信対策費	702,652
	広報費	6,964,553
	調査研究費	6,749,204
	給与	111,947,305
	退職手当・厚生費	39,165,080
	共通管理費	18,874,686
	減価償却費	67,100,000
	財務費	3,750
	特別支出	1,728,000
	予備費	3,000,000
事業収支差金		△ 57,079,048

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		128,340,000
	前期繰越金受入れ	28,497,958
	減価償却資金受入れ	67,100,000
	資産受入れ	1,936,000
	建設積立資産戻入れ	30,806,042
資本支出		128,340,000
	建設費	127,240,000
	出資	1,100,000
資本収支差金		—

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、5,978億7,181万7千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,574億6,586万5千円であり、経常収支差金は、△595億9,404万8千円である。

事業収支差金△570億7,904万8千円については、放送法第73条の2第2項本文の規定により還元目的積立金の一部をもって補てんする。

なお出資に該当する11億円については、資本収支において、同様に措置する。

(有料インターネット活用業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		5,654,386
	放送番組等有料配信収入	5,654,386
事業支出		5,563,301
	放送番組等有料配信費	5,283,222
	広報費	49,260
	給与	97,996
	退職手当・厚生費	30,052
	共通管理費	100,781
	減価償却費	1,990
事業収支差金		91,085

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		1,990
	減価償却資金受入れ	1,990
資本支出		1,990
	建設費	1,990
資本収支差金		—

事業収支差金 9,108 万 5 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		1,218,080
	受託業務等収入	1,218,080
事業支出		1,010,632
	受託業務等費	1,010,632
事業収支差金		207,448

事業収支差金 2 億 744 万 8 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

別表第3 受信料額（消費税込額）

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,100円	6,309円	12,276円
衛星契約	1,950円	11,186円	21,765円
特別契約	860円	4,934円	9,599円

別表第4 受信料額（沖縄県）（消費税込額）

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	965円	5,539円	10,778円
衛星契約	1,815円	10,416円	20,267円

別表第5 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
10件以上	300円	90円

衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約又は特別契約の契約件数が9件である場合は、その衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

なお、予算総則第2条第2項の規定を第4項又は第5項の規定と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が7件、8件若しくは9件である場合、又は特別契約の契約件数が8件若しくは9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。（契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、予算総則第2条第2項の規定を第4項又は第5項の規定と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用いる。）

別表第6 支払方法

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
クレジットカード等継続払	協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙（電磁的方法により提供される場合を含む）を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払
その他の支払方法	協会の指定する金融機関等を通じて又は協会の指定する場所で行う支払
	重度の障害により継続振込による支払が困難な者等、別に定める要件を備えた放送受信契約者の住所又はその者があらかじめ放送局に申し出た場所で行う支払

別表第7 団体一括支払における割引額（消費税込額）

契約種別	割引額
衛星契約 特別契約	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 180円

令和 6 年度事業計画

1 計画概説

経営計画の初年度となる令和6年度は、自然災害の激甚化やフェイクニュースのまん延、激動する世界情勢などメディアを取り巻く環境が変化するなか、健全な民主主義の発達に資するため、情報空間の参照点を提供すること、そして信頼できる多元性確保へ貢献することを基軸として、経営計画に基づいた事業運営を着実に実施する。

事業運営にあたっては、適切な資源管理とデジタル技術の活用等によりコンテンツの質と量を確保し、コンテンツ価値の最大化を図る。命と暮らしを守る報道の深化に取り組むとともに、多様で質の高いコンテンツで公共的価値を創造する。また、国際発信を再強化し、日本の視座を発信するとともに、全国ネットワークを生かして地域の姿を多元的に伝えるほか、ユニバーサル放送・サービスの提供の充実にも取り組む。

インターネット活用業務は、実施基準に示した費用の範囲の中で、国内及び国際向けコンテンツを効果的に提供する。

協会の主たる財源である受信料の公平負担の徹底を図るため、時代に即した新たな営業アプローチを推進し、受信料収入を確保するとともに、副次収入・財務収入の増加など、財源の多様化を図る。

NHKグループ全体でガバナンスの強化を図り、アカウンタブルな経営を徹底するなど、視聴者・国民から信頼される協会の組織運営に努める。また、令和6年度に情報棟の建物竣工を控える東京・渋谷の放送セン

ターの建替えを着実に推進していく。

なお、インターネット活用業務は、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施する。

- (1) 放送センターの建替えを進めるとともに、緊急報道や番組の充実、番組配信のための設備や大規模災害時等においても安定的な放送・サービスを継続するための設備及び地域放送会館の整備等を行う。
- (2) 国内放送は、公共放送の基本を堅持し、その使命を果たすために、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る放送・サービスに全力で取り組み、安全で安心な暮らしに貢献する。幅広い世代の期待にこたえる多彩で質の高い番組を編成するとともに、国内外の課題や最新事情を早く、深く、わかりやすく伝え、社会の基本情報の提供や民主主義の基盤となる多様な価値観への相互理解の促進といった、公共メディアの役割を果たす。地域で暮らす人の視点から、役立つ情報、関心の高いテーマ、課題等を積極的に取り上げ、地域の今を視聴者に伝えていく。

また、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図る。

- (3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、正確で公平・公正な情報や幅広い分野の番組を多様な媒体を通じて発信するなど、海外発信強化に取り組むとともに、効率的な番組制作に努め、国際社会の日本に対する理解を促進する。

- (4) 国内放送番組等配信は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられた目的を達成するために実施する。環境の変化や技術の進歩発達に適宜対応しながら、情報空間の参照点を提供する役割を果たしていくために、放送番組及び番組の理解増進情報の提供等を行う。
- (5) 国際放送番組等配信は、情報を効率的・効果的に届けることができるインターネットの特性を生かし、全世界へ向けて放送番組等を提供するとともに、多言語化を進め、世界の人々に向けて質の高いサービスを届ける。
- (6) 受信料の公平負担の徹底と営業経費の抑制のため、時代に即した新たな営業アプローチを推進し、効率的な契約・収納活動に取り組むとともに、受信料収入の確保に努める。
- (7) 調査研究については、新たな放送・サービスの創造に資する放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。
- (8) 情報空間の多元性確保の基幹となる二元体制維持に向けて、放送ネットワーク効率化のための出資を行う。
- (9) 放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供

する業務等については、コンテンツの充実や利便性の向上等を図る。

(10) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等について

は、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(11) 視聴者・国民から信頼される協会の組織運営に向け、信頼をつく

り出す現場マネジメント及び説明可能・アカウンタブルな経営マネ

ジメントを進める。

2 建設計画

建設計画については、総額 1,272 億 4,000 万円をもって施行する。

(1) 新放送・衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、1,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備を整備するとともに、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、53 億 8,000 万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するための中波放送局及びFM放送局の建設調査を行うとともに、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。また、災害に備えた中波放送局の建設を行う。

これらに要する経費は、15 億 9,000 万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送センターの建替えについては、第1期の建設工事及び放送設備整備を進める。地域放送会館については、高知サブステーションの整備等を実施する。

これらに要する経費は、835億5,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

緊急報道対応設備や番組の充実、番組配信のための設備を整備する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行うほか、安定的な放送・サービスを継続するための設備を整備する。

これらに要する経費は、215億3,000万円である。

(6) 研究施設・一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、147億3,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、4億5,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、公共メディアの基幹波として、暮らしの安全を支える信頼できる情報の担い手の役割を果たし、正確・迅速かつ公平・公正で社会の指針となるニュースや、文化・娯楽・スポーツ等の多彩な番組を編成する。また、様々な手法で社会的な課題の解決に取り組むなど、公共的価値を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、子供から大人までの学びを支援するチャンネルとして、幅広い世代に向けた教育、福祉、教養、趣味、実用等、多彩な番組を編成する。番組とインターネットとの連携強化、配信コンテンツの充実も継続して、視聴者のライフスタイルに寄り添い、多様な形で学びの機会を提供する。また、誰もが楽しめるユニバーサル放送・サービスをより充実させる。放送時間は、1日19時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

NHK BSは、多彩な驚きと感動に出会えるチャンネルとして、自然、紀行、歴史、ドラマ等個性あふれるエンターテインメント、多彩なスポーツ、世界の「いま」を迅速かつ多角的に伝える国際情報等、これまでのBSプレミアムとBS1の魅力凝縮したバラエティー豊かな番組を編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

NHK BS プレミアム 4Kは、本物感・臨場感あふれる映像文化の殿堂として、自然、紀行、歴史、芸術、ドラマ、生中継等、超高精細映像の特徴を生かした見ごたえのあるコンテンツを多彩に取りそろえる。また、協会が保有する貴重な映像資産を4Kリマスター技術でよみがえらせて、新たな価値を付加したアーカイブ番組として提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BS 8Kは、世界最先端の映像メディアチャンネルとして、新しい映像体験となるような多彩なジャンルの番組を提供する。貴重な文化財や優れた芸術を最高水準の8K映像で記録し、放送以外の手段でも提供して、社会貢献の役割を果たす。放送時間は、1日12時間10分を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、安全・安心を担う音声基幹波として、命と暮らしを守る情報をいち早く届ける。また、多様なジャンルの番組をバランスよく提供し、様々な世代の聴取者に支持されるよう編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、多様な知的欲求にこたえる番組を編成する。語学番組の充実やインターネットとの効果的な連携により、利用しやすい形で学びの機会を提供する。放送時間は、1日17時間を基本とする。

F M放送は、音楽・芸能や文化・教養・教育まで幅広いジャンルで専門的な番組を編成する。また、災害等の緊急時には、ラジオ第1放送とも連携して機動的な編成を行う。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したニュースやきめ細かな生活情報番組、地域の課題と向き合う番組等を放送するとともに、地域の魅力を全国に向けて発信する。また、大規模災害時には、きめ細かな情報を提供して人々の命と暮らしを守る。地域向け放送時間は、総合テレビジョンで1日2時間、ラジオ第1放送で1日2時間15分、FM放送で1日40分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、総合テレビジョン、教育テレビジョン、NHK BSの各波で実施し、安全・安心情報を充実させるとともに、各波の特色に合わせたコンテンツを展開する。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビ

ジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や地震・津波情報等を提供する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体及び伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成に合わせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,279 億 2,255 万円、番組の編成企画等に 226 億 5,186 万 5 千円で、総額 2,505 億 7,441 万 5 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 740 億 7,208 万 6 千円である。

以上により、国内放送費総額は、3,246 億 4,650 万 1 千円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、正確で公平・公正な情報をテレビジョン及びラジオを

通じて発信し、日本とアジアを中心に世界の情勢を幅広い人々へ伝える。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本の視座に立った信頼される確かな情報を発信することで、国際社会に多角的な視点を提供し、相互理解に貢献する。また、グローバルな課題について日本の先進的な取り組みを発信し、持続可能な社会の構築に寄与するとともに、日本の地域や文化の魅力・価値を掘り下げて伝える。また、国内放送と連携したNHKならではの良質な番組の発信を推進するとともに、災害時等の緊急報道では、総合テレビジョン放送との連携やデジタル活用により、訪日・在留外国人に向けた安全・安心を支える情報を発信する。あわせて、受信環境の整備を行い、視聴できる地域の拡大に努めるとともに、国内外で外国人向けテレビジョン国際放送の認知向上のため広報活動を推進する。放送時間は、1日23時間以上を基本とする。

日本語による邦人向けテレビジョン国際放送では、ニュース・情報番組を通じて、1日5時間程度、海外の日本人が必要とする国内外の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速に国内ニュースの同時放送を行い、的確な情報の提供に万全を期す。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供

を行う。

ラジオ国際放送では、日本及び世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース・番組の充実を図るとともに、短波に加え、中波やFM波など地域の特性に応じた多様な手段で伝える。また、訪日・在留外国人に向けてラジオ第2放送と連携し、最新情報を伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送を合わせて、1日76時間6分を基本とする。

このほか、海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

これらに要する経費は、総額200億5,991万1千円となる。

(3) 国内放送番組等配信

人々の命と暮らしを守るためのニュースや防災情報の発信に取り組むとともに、深い番組理解につながるコンテンツや放送した番組等の提供、放送番組の周知を行う。

地上テレビジョン常時同時配信と地上テレビジョン見逃し番組配信サービスを提供し、放送番組の視聴機会の拡大を図る。また、地方向けに放送された番組の一部を全国に向けて提供する。

ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組の同時配信と聴き逃し番組配信サービスを行う。

地上及びNHK BSのハイブリッドキャストやNHK BSプレミアム4K及びBS8Kのデータサービス等を通じて、インター

ネットに接続されたテレビジョン受信機に向けたサービスを行う。

このほか、他の放送事業者が行う配信業務に協力するよう努める。

これらに要する経費は、総額 126 億 7,014 万 2 千円となる。

(4) 国際放送番組等配信

外国人向けテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送の放送番組の同時配信と既放送番組の配信、在外邦人向けテレビジョン国際放送の一部放送番組の同時配信と見逃し番組配信、国際放送の番組の理解増進情報の提供を行う。

アプリケーションやウェブサイトの改良に取り組み、災害時のインターネット発信をさらに充実させる。また、外部プラットフォームを通じた発信を強化するとともに、自動翻訳技術による字幕を付与した放送番組を同時配信するなど、多言語によるサービスの充実を図る。

このほか、海外の配信事業者等への放送番組の提供を行う。

これらに要する経費は、総額 26 億 6,660 万 6 千円となる。

(5) 契約収納

受信料の公平負担の徹底と営業経費の抑制のため、時代に即した新たな営業アプローチを推進し、デジタル・書面・対面等、様々な施策を組み合わせることにより、効率的な契約・収納活動に取り組む。

これらに要する経費は、総額 429 億 1,547 万 5 千円となる。

(6) 受信対策

良好な受信環境の確保に向けて、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供等、視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 7 億 265 万 2 千円となる。

(7) 広 報

視聴者との結びつきを一層強化し、多様な意見を効率的かつ効果的に把握して、放送・サービス等の事業運営に適切に反映させる。また、公共メディアや受信料制度への理解促進に向けて、多様で効果的な広報活動を推進する。

これらに要する経費は、総額 69 億 6,455 万 3 千円となる。

(8) 調査研究

放送技術の研究については、A I を活用したコンテンツ制作支援技術、人にやさしい放送・サービスを実現するための研究、放送通信融合サービスなど新たなメディア環境に対応する技術、新しいコンテンツ体感技術の研究開発を行う。

放送番組の研究については、社会・政治・生活に関する世論調査やコンテンツへの多様な接触を把握する調査を進めるなど、放送・サービスの向上に寄与する調査研究を行う。

これらに要する経費は、総額 67 億 4,920 万 4 千円となる。

(9) 給 与

給与については、要員数の減等により、総額 1,119 億 4,730 万 5 千円となる。

(10) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職給付費の減等により、総額 391 億 6,508 万円となる。

(11) 共通管理

共通管理については、業務改革の推進による減等により、総額 188 億 7,468 万 6 千円となる。

(12) 有料インターネット活用業務

放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、コンテンツの充実や利便性の向上等を図る。

このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者に、放送番組等を有料で提供する。

これらに係る収入は 56 億 5,438 万 6 千円、支出は 55 億 6,330 万 1 千円である。

(13) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は 12 億 1,808 万円、支出は 10 億 1,063 万 2 千円である。

(14) 信頼をつくり出す現場マネジメント及び説明可能・アカウンタブルな経営の徹底

一人ひとりをプロフェッショナルとして尊重し、高い専門性に基づく現場力の強化に取り組む。ダイバーシティ確保も含め、多様な価値を生み出せる人材を育成する。

アカウンタブルな経営の徹底のため、ルール順守を徹底する組織風土の定着や、経営委員会・監査委員会によるガバナンスの強化を進める。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

区 分	令和6年度	令和5年度	増	減
年度初頭契約件数	19,169,000	19,459,000	△	290,000
年度内新規契約件数	750,000	750,000		0
年度内解約件数	930,000	1,040,000	△	110,000
年度内増加契約件数	△ 180,000	△ 290,000		110,000
年度末契約件数	18,989,000	19,169,000	△	180,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	令和6年度	令和5年度	増	減
年度初頭免除件数	2,359,000	2,337,000		22,000
年度内新規免除件数	289,000	408,000	△	119,000
年度内解約件数	337,000	386,000	△	49,000
年度内増加免除件数	△ 48,000	22,000	△	70,000
年度末免除件数	2,311,000	2,359,000	△	48,000

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

区 分	令和6年度	令和5年度	増	減
年度初頭契約件数	21,789,000	21,968,000	△	179,000
年度内新規契約件数	490,000	530,000	△	40,000
年度内解約件数	680,000	709,000	△	29,000
年度内増加契約件数	△ 190,000	△ 179,000	△	11,000
年度末契約件数	21,599,000	21,789,000	△	190,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	令和6年度	令和5年度	増	減
年度初頭免除件数	768,000	696,000		72,000
年度内新規免除件数	101,000	174,000	△	73,000
年度内解約件数	93,000	102,000	△	9,000
年度内増加免除件数	8,000	72,000	△	64,000
年度末免除件数	776,000	768,000		8,000

(3) 特別契約

有料契約見込件数

区 分	令和6年度	令和5年度	増	減
年度初頭契約件数	15,000	16,000	△	1,000
年度内新規契約件数	0	0		0
年度内解約件数	0	1,000	△	1,000
年度内増加契約件数	0	△ 1,000		1,000
年度末契約件数	15,000	15,000		0

(参考1)

有料契約見込総数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	合 計
年度初頭契約件数	19,169,000	21,789,000	15,000	40,973,000
年度内増加契約件数	△ 180,000	△ 190,000	0	△ 370,000
年度末契約件数	18,989,000	21,599,000	15,000	40,603,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	合 計
年度初頭契約件数	206,000	155,000	361,000
年度内増加契約件数	0	2,000	2,000
年度末契約件数	206,000	157,000	363,000

(参考2)

支払方法別受信契約件数

(1) 地上契約

区 分	口 座 振 替	ク レジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	11,652,000	3,951,000	2,450,000	1,116,000	19,169,000
年度内増加契約件数	△ 340,000	△ 10,000	100,000	70,000	△ 180,000
年度末契約件数	11,312,000	3,941,000	2,550,000	1,186,000	18,989,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	96,000	29,000	40,000	41,000	206,000
年度内増加契約件数	△ 2,000	2,000	△ 3,000	3,000	0
年度末契約件数	94,000	31,000	37,000	44,000	206,000

(2) 衛星契約

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	11,458,000	3,859,000	5,917,000	555,000	21,789,000
年度内増加契約件数	△ 360,000	50,000	80,000	40,000	△ 190,000
年度末契約件数	11,098,000	3,909,000	5,997,000	595,000	21,599,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	71,000	25,000	47,000	12,000	155,000
年度内増加契約件数	△ 1,000	0	2,000	1,000	2,000
年度末契約件数	70,000	25,000	49,000	13,000	157,000

(3) 特別契約

区 分	口 座 振 替	継 続 振 込	合 計
年度初頭契約件数	9,000	6,000	15,000
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	9,000	6,000	15,000

5 要員計画

区 分	要 員 数
事 業 運 営 関 係	9,999 人
建 設 関 係	169
合 計	10,168

要員数については、年度内 50 人の純減を見込んだものである。

令和 6 年度 資金計画

1 資金計画の概要

令和6年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額8,308億8,805万8千円、事業経費、建設経費等による出金総額8,404億3,270万4千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算5,810億1,900万円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額5,717億4,423万7千円を予定する。

このほか、固定資産売却代金47億8,760万9千円、国際放送関係など交付金収入36億2,510万3千円、有価証券の償還1,610億円、受取利息その他の入金897億3,110万9千円を見込む。

以上により、入金額は、総額8,308億8,805万8千円である。

3 出金の部

事業経費5,862億1,862万2千円、建設経費1,272億4,000万円、出資11億円、有価証券の購入500億円、納付消費税その他の出金758億7,408万2千円を合わせ、出金額は、総額8,404億3,270万4千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の一四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
1 前期末資金有高	66,596,104	93,159,736	77,659,193	84,655,509	—
2 入 金	255,414,536	173,358,157	238,657,506	163,457,859	830,888,058
受信料	163,127,798	125,524,329	153,313,614	129,778,496	571,744,237
固定資産売却代金	149,840	1,869,316	1,551,213	1,217,240	4,787,609
交付金収入	1,401	15,602	1,803,568	1,804,532	3,625,103
有価証券償還	57,700,000	29,200,000	62,300,000	11,800,000	161,000,000
受取利息その他の 入金	34,435,497	16,748,910	19,689,111	18,857,591	89,731,109
3 出 金	228,850,904	188,858,700	231,661,190	191,061,910	840,432,704
事業経費	163,131,819	148,882,051	143,993,942	130,210,810	586,218,622
建設経費	30,823,312	12,170,581	51,593,396	32,652,711	127,240,000
出 資	—	—	1,100,000	—	1,100,000
有価証券購入	15,000,000	10,000,000	15,000,000	10,000,000	50,000,000
納付消費税その他の 出金	19,895,773	17,806,068	19,973,852	18,198,389	75,874,082
4 期末資金有高	93,159,736	77,659,193	84,655,509	57,051,458	—

